



## 随 意 契 約 理 由 書

件 名 (仮称) 豊中市新学校給食センター施設整備事業

本事業は、本市の小学校給食を提供している学校給食センターが、40年近く経過し更新の時期を迎えたことから、安心・安全でおいしい給食の安定的な提供、食育の観点から、児童・市民が求めるサービスの提供のため、「(仮称) 豊中市新学校給食センター基本構想・基本計画」に基づき、学校給食センターの建替えを行うものであります。

本事業の発注方法は、設計・工事監理・建設工事・調理設備を含めた設計・施工一括発注方式であり、その事業者の選定方法は、価格及び提案内容を総合的に審査・評価して、優先交渉権者を選定する「公募型プロポーザル方式」を採用しております。

平成24年6月に本事業の募集要項等の公表を行い、「(仮称) 豊中市新学校給食センター施設整備事業設計施工者選定に関する意見聴取会議」でヒアリングを実施し、「審査基準書」に基づき各委員による審査が行われ、その提案評価点と価格評価点を合計した総合評価点が最も高い事業者を本市教育委員会が最優秀提案者とし選定を行いました。

つきましては、本市教育委員会の選定結果に基づき、優先交渉権者に決定されました東亜建設工業株式会社グループと随意契約を締結するものです。